

なごや認知症の人

おでかけ あんしん 保険事業

認知症の人が
事故を起こしたときに備える
「賠償補償制度」です。

● 補償される事故の例 ●

ここでの事故は、他人をケガ・死亡させたり、他人の財物を壊して法律上の損害賠償責任を負う事故のことです。



※補償の対象となるかどうかは、
事故後の保険会社の調査をもとに決まります。

〈対象になる人〉

名古屋市民であり、
認知症の診断を受けている人

〈保険料〉

無料

※診断書(初回のみ必要)は自己負担です。

〈補償の内容〉

- ①賠償責任保険 上限2億円
- ②給付金 上限3千万円
(事故の相手方(名古屋市民)の死亡または後遺障害)
- ③見舞金 15万円
(事故の相手方(名古屋市民以外)の死亡)

※②、③は誰も賠償責任を負わない事故の場合に、
その相手方に支払われるものです。

● 申請書類の入手先 ●

加入に必要な申請書類は
市内のいきいき支援センター(地域包括支援センター)、
区役所福祉課、区保健センターに配架しています。

● お問い合わせ先 ●

社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会
名古屋市認知症相談支援センター

〈本事業受付事務局〉 [年末年始、祝日を除く 月-金 9:00-17:00]

TEL 052-734-7099 FAX 052-734-7199